

投資信託 定期預金

取扱期間

平成23年7月1日(金)～平成23年11月30日(水)

きびしん『スマイル』定期預金

◎スーパー定期預金1年物の店頭表示金利

+0.3%

※期間中に定期預金と投資信託を同時にお申し込みされた場合に限りです。

定期預金について

※個人のお客様に限りです。

※1口あたり10万円以上1,000万円未満かつ投資信託お申込み額の5倍以内、新規お預け入れに限りです。自動継続での取扱いとなります。

例：投資信託お申込み額が20万円の場合、きびしん『スマイル』定期預金のお預け入れ額の上限は100万円となります。

※上乗せは初回満期日までの適用とし、自動継続後の新利率は継続日における店頭表示利率となります。

※満期日前に解約された場合は、当金庫所定の中途解約利率を適用いたします。

投資信託について

※個人のお客様に限りです。(きびしん『スマイル』定期預金をご利用の場合)

※お申込みは20万円以上とさせていただきます。(販売手数料および消費税相当額含む)

※投資信託のご購入については裏面をご確認頂き、ご不明な点がある場合は最寄りの各営業店にお問い合わせ頂き、十分ご理解ご判断の上お申し込み下さい。

詳しくは、お近くのきびしんの窓口または下記電話番号でお気軽にお問い合わせください。



心のふれあい 大切に...
吉備信用金庫

本店営業部 ☎0866-92-2136 美袋支店 ☎0866-99-1756 東支店 ☎0866-93-2011
真備支店 ☎086-698-0206 総社西支店 ☎0866-93-8168 倉敷庄支店 ☎086-463-3120
高松支店 ☎086-287-2277 一宮支店 ☎086-284-2323 西部支店 ☎0866-94-4433
足守支店 ☎086-295-0071 川辺支店 ☎086-698-6811 きびの里支店 ☎0866-90-2220

商号等：吉備信用金庫 登録金融機関 中国財務局長(登金)第22号

2011-90

『スマイル』定期預金

【平成23年7月1日現在】

1. 対象となるお客様	●個人のお客様で期間中に投資信託（20万円以上）と同時にお申込みをされたお客様
2. お取扱期間	●平成23年7月1日（金）～平成23年11月30日（水）
3. お預入金額	●1口あたり10万円以上1,000万円未満かつ投資信託お申込み額の5倍以内。ただし、新規のお預け入れに限らせていただきます。
4. お預入期間	●スーパー定期預金1年物（自動継続での取扱い）
5. 適用金利	●1年物のスーパー定期預金の店頭表示金利 + 0.3% ※金利上乘せは初回満期日まで適用し、満期日以降は、継続日におけるスーパー定期預金の店頭表示金利を適用いたします。
6. 税金	●利息には、20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。 （ただし、マル優をご利用の場合は除きます）
7. 手数料	●必要ありません。
8. 付加できる特約事項	●マル優のお取扱いができます。
9. 中途解約時の取扱い	●原則として中途解約はできません。やむをえず中途解約される場合は、解約日における当金庫所定の中途解約利率を適用いたします。
10. その他参考となる事項	●預入、払戻において、ご本人の確認書類が必要となります。 ●総合口座・通帳式での取扱いはできません。《ご注意ください》 ●自動継続定期預金に限ります。 ●預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます）。

＜投資信託にかかる留意事項＞

お申込みに際しましては、投資リスク等を十分ご理解いただき慎重にご判断いただく必要があり、別途、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の資料により、留意事項、ファンドのリスク、ご負担いただく費用等ご確認のうえ、お申し込み下さい。

※投資信託は預金、保険契約ではありません。※投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。※当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。

※当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。※投資信託は元本および利回りの保証はありません。※投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生じることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生じることがあります。※投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。※投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額（買付価額）に、最大3.15%の申込手数料（消費税込み）、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.5%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年1.89%（消費税込み）を信託報酬として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。

※投資信託には、換金期間に制限があるものがあります。※投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ（書面による解除）の適用はありません。※投資信託をご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等を必ずご覧下さい。投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等は当金庫の投資信託取扱い窓口にご用意しています。